

社会福祉法人 みどりの町

みどりの町だより

〒729-1322 広島県三原市大和町箱川1470-2

TEL0847-34-1010 みどりの町HP <http://www.midorinomachi.or.jp> もご覧下さい!

「大和学園 の これまで そして これから」

大和学園 施設長 時實 茂

大和学園は、昭和六十三年に三十名の入所更生施設としてスタートしました。大和農園が農作業など働く活動を中心に行い、通勤寮みどり寮が、一般就労した人たちの生活を支える場を担う中で、日者支援施設となり、同年に同じく常生活などへの、よりきめ細かい支援の場が必要とのことで設立されました。当初は、特別支援学校等を卒業された方など比較的若い利用者も多く、生活面の自立を図りながら、農園・寮の利用へと進まれ、就労される方も居られました。

その後、みどりの町として、グループホームや通所施設の開設などの事業展開がされるなかで、学園としても、安定した生活環境と共に、充実した作業活動の提供も必要ということ、さをり織りや陶芸、また、花苗や菌床椎茸栽培にも取り組むようになりました。努力の甲斐あって、利用者の皆さんの作り出したものが、製品として地域のお店などに並ぶようになりました。

平成十五年には、新館が増設される方が多くなっています。日中活動も、それぞれの適性、ペースに合わせた形で、よりゆったりとした形で行うようになりました。

平成十五年には、新館が増設される方が多くなっています。日中活動も、それぞれの適性、ペースに合わせた形で、よりゆったりとした形で行うようになりました。

計画が実現し、学園の利用者の方も新しい施設・建物を利用できる日が来ることを大いに期待しています。それまでは、出来るだけ利用してもらいやすいように改修も行い、何より、日々の支援は丁寧・確実に提供して、利用者の皆さんが落ち着いて生き生きと過ごせるよう、スタッフ一同努力したいと思っています。



法人理念

敬
[尊敬]

愛
[愛情]

信
[信頼]

社会福祉法人 みどりの町



大和学園のこれまで	これから	1
平成二十八年度事業報告		2
第三者評価受審結果		3・4
平成二十八年度決算報告		4
四月 行事報告		5
五月 行事報告		5・6
六月 行事報告		6
七月 行事報告		6
事故・苦情等、お知らせ		6



平成二十八年度事業報告

一、概況

昨年度末に成立した社旗福祉法の一部改正に伴い、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性向上、財政規律の強化、地域における公益的な取り組みを実施する責務などが定められた。法人は法改正スケジュールに沿って定款の一部変更、評議員選任・解任委員会の設置などを行い新年度からの体制を整える事が出来た。

また、本年四月から障害者差別解消法が施行され、障害のある方などから何らかの配慮を求められた場合、負担にならない範囲で社旗的障壁を取り除くための合理的配慮の提供が必要となった。今後、法人事業内でもきめ細かな配慮が求められる。

一つとした法改正の下、法人においては理念と基本方針に基づき質の高いサービス提供に努めるとともに人材の確保や育成によって事業運営で直面する課題の一つひとつを取り組んだ。

一、事業実施状況
 (一) 重度・高齢化のための施設整備の準備と検討

築四十年近くになる大和農園建物の建て替えについてプロジェクトチームを立ち上げ、設計業者と大学の専門家の意見を聞きながら基本計画の取りまとめを行い、建設に向けた方向性を決定することができた。

その中の事前調査では、現存率五十七、四％という結果となり建物の老朽化が進んでいる事が明らかとなった。

また、建て替えに当たった判断材料であるコスト面の問題、既存施設や利用者・施設関係者への影響、敷地の問題など総合的に判断する材料がこの調査で得られた。

(二) 中期経営計画(二十九年度～三十三年度)の策定について

平成二十三年度に策定された中期経営計画が最終年度を迎えることから新たな中期経営計画の策定に取り掛かった。策定に当たってはもともと現場に近い支援員からの意見を吸い上げ、業種を超えて課題を抽出し年度ごとに取り組める事が出来た。今後、計画に沿って実施する。

(三) スポーツセンター建物を活用
 スポーツセンターの土地・建物を利用してグループホーム(あかしあホーム)に移設するためグループホームの事務所を移設することができた。更にグループホーム化に繋がった。

(四) 人材確保と人事制度の再構築、キャリアアップ、資格取得支援
 法人の最大の課題ともいえる人材確保については、ハローワークの求人よりもより大学のキャリアアセンターへの求人活動、広島県社会福祉協議会による福祉就職総合フェアや中小企業家同友会のラン、三原市合同面接会など積極的な求人活動を行った。

同時に、若手職員の派遣によって魅力ある職場であることを発信し、今年度、新とが求められている。法人においても卒並びに中途での職員採用を行う事が出来た。

人事考課制度における役割等級の見直しにより総合職を三階級、役職を五階級とし考課によってキャリアアップできる仕組みを拡充した。更に給与規定の見直しによりこれまで支給していた職手当を廃止し、資格手当を支給することで資格取得への意欲と専門知識の向上を目指す仕組みができた。

(五) 委員会活動の活性化と情報の共有
 防災・研修・広報など八つの委員会を設け、各施設・事業所からなる委員が月に二回集まって行事の企画や課題を協議し、行事の実施や課題解決に結びつけた。また、委員会活動を通して職員への周知徹底を図るなど委員会の活性化に繋がった。

(六) 福祉サービス第三者評価の受審
 平成二十四年度に実施した第三者評価から五年が経過したことから、今年度、大和農園、大和学園、もりの輝舎、とよの郷の四事業所が公益社団法人広島県社会福祉士会による福祉サービス第三者評価を受審した。この結果を踏まえて各施設・事業所が課題や改善点に着目してより一層のサービスの向上を目指して行きたい。

(七) 積極的な情報公開と情報提供
 社会福祉法人制度改革の中でも示されている事業運営の透明性向上を図る観点から、法人の事業活動や運営状況

経営基盤については、引き続き事務処理や業務管理を法人で一元化することによって安定強化を図る事が出来た。会計における拠点区分については、今期から大和農園拠点区分、大和学園拠点区分、みはらホーム拠点区分、ひがしひろしま拠点区分、とよの郷拠点区分、あゆみ作業所拠点区分の六拠点区分に統合し事務処理の効率化を図った。予算規模の小さい事業については、法人全体で補うなど総合的な視点で事業経営に取り組み、今年度も「とよの郷」「あゆみ作業所」への拠点区分間繰入が必要となったが、前年度と比較して繰入額が減少しており資金収支の改善が図られている。今後においても就労支援事業収入並びに福祉サービス等事業収入増を図ると共に経費節減によって適正な事業運営を目指したい。

三、施設整備など
 ・とよの郷隣接地(農地)の取得
 ・大和学園西側職員車両駐車場整備

工事

第三者評価受審結果について

二十八年度、法人において4事業所(大和農園、大和学園、もりの輝舎、とよの郷)が広島県社会福祉士会による第三者評価を受審しました。

○評価機関の総合意見

大和農園・大和学園

社会福祉法人みどりの町は、昭和五十三年に設置認可を受け、最初の施設「大和農園」を設立して以降、利用者の生活課題に対応するため、障害者支援施設二か所、障害福祉サービス事業所六か所、相談支援事業所一か所、福祉シヨップ一か所に事業を発展し、三十八年の歴史を持ちます。

歴史を持つ社会福祉法人の強みとして、運営及び職員体制の堅実さ、利用者の生活歴に配慮した支援を展開しており、地域とのつながりにも注力しています。

長い歴史と共に利用者の高齢化が顕著となり、一人ひとりの支援の個性がさらに求められる状況となっています。そこで、法人として設備改善と支援の質向上を課題に挙げられ、このたび福祉サービス第三者評価を受審されました。訪問調査の中で、これからの環境変化に対応すべく施設機能の強化、人的資源の育成、法人全体の相互理解に向けた具体的な計画実行に取り組んでいることが、熱意と共に伝わってきました。これからの更なる発展を期待しています。

一、大和農園

○特に評価の高い点

組織的な職員育成を展開し、利用者の高齢化及び障害の重度化に対応すべく、高齢者介護の支援力・設備機能の強化に取り組んでいる。

全国的に社会福祉事業における求人難が問題視されていますが、みどりの町では、今働いている職員が、働きながら学び成長する機会を組織的に推進しています。特に焦点を当てているのが、高齢化・重度化する利用者への介護・支援力の向上です。介護福祉士資格の取得奨励や高齢者介護現場の視察・研究を基に、大和農園の利用者に安全、安心、快適な生活・活動環境を提供すべく取り組んでいます。なお、将来は高齢化した利用者を支えきるため、介護に特化した新施設設置を計画しているとのことです。

施設の建物の問題で、段差があるものの職員の工夫とその他サービスの利用などで、その人に合った支援を展開されており、リスク管理をされておられます。施設内も清潔を保たれています。また、利用者の個性や利用者間の相性も考慮し、部屋割りや部屋の人数、個室利用の配慮もされています。不審者対策なども着目されており、防犯カメラの設置も検討されています。

二、大和学園

○特に評価の高い点

組織的な職員育成を展開し、利用者の高齢化及び障害の重度化に対応すべく、高齢者介護の支援力・設備機能の強化に取り組んでいる。

全国的に社会福祉事業における求人難が問題視されていますが、みどりの町では、今働いている職員が、働きながら学び成長する機会を組織的に推進しています。特に焦点を当てているのが、高齢化・重度化する利用者への介護・支援力の向上です。介護福祉士資格の取得奨励や高齢者介護現場の視察・研究を基に、大和学園の利用者に安全、安心、快適な生活・活動環境を提供すべく取り組んでいます。なお、将来は高齢化した利用者を支えきるため、介護に特化した新施設設置を計画しているとのことです。

施設を取り巻く社会環境の変化に対応すべく法人内での連携強化、利用者のごとづくりにアイデアを発揮して取り組んでいる。生産性及び効率だけでなく、利用者の力を伸ばし、やりがいが芽生えるようなしごとづくりを意識的に行っています。施設を取りまく社会・地域環境が厳しさを増す中で、法人内の連携・相互交流を強化し循環を生み出すことで、利用者が安心して暮らし続けられる環境を維持してまいります。

○改善を求められる点
大和農園・大和学園共通事項です。利用者の高齢化及び障害の重度化に配慮し、設備面の改善を計画されています。長期にわたり生活を営んでおられる利用者の心身両面に配慮し、環境変化に心的負担を感じる事がないよう設備を改善されることを期待します。

高齢化する利用者に対する障害特性を踏まえた介護・支援力の向上

大和学園利用者の高齢化に対して、設備面(ハード面)だけでなく、介護力向上のための職員研修など(ソフト面)も併せて向上に注力されています。介護技術面をさらに向上されることで、これまで培ってこられた障害者支援の専門性との相乗効果が生まれる事を期待します。

三、もりの輝舎

○評価機関の総合意見

もりの輝舎は平成十四年に知的障害者授産施設として認可を受け、平成二十一年四月に就労移行支援と就労継続支援B型の多機能型事業所に移行しています。

大和農園、大和学園、法人本部と同一敷地内にある拠点的な通所施設として、障害者の地域生活の継続と就労に向けた社会参加を支援することに注力されています。

生産活動の製品としては、水稻栽培と椎茸栽培、木工製品が柱となっています。水稻栽培で作ったお米は法人内の給食用ご飯として活用(内部販売)、椎茸はJA直売所や道の駅・民間スーパーで販売(生、乾燥椎茸)、木工製品はイベントの商品としての販路を開拓するなど、法人や事業所の努力の成果が表れており、社会的にも意義が大きい取り組みとなっています。

○特に評価の高い点

四つの作業班を編成しており、年齢層が幅広い利用者の性別や希望に応じて作業内容の選択が出来るように努力されています。

見学希望や体験利用には丁寧に対応され、どの作業班に所属するかなどを見学や体験を通じて本人が選択することに力を入れています。

一階の正面玄関や二階の通用口(家族等も利用)には、木工製品、竹塩炭、布製品その他の製品が手に取って見やすく陳列されており、自信を持って製品を紹介し販売しているという思いが良く伝わってきます。

毎年工賃向上計画の目標工賃を具体的に掲げてその達成への努力をしています。

今回資料提出のあった平成二十五年度から平成二十七年度までの三か年は、いずれも目標工賃を達成しています。

○改善を求められる点

特に改善を求められる点はありません。

四、とよの郷

○評価機関の総合意見

○特に評価の高い点

利用者を中心に考える仕事づくり

とよの郷の主な作業は花卉園芸であり、高品質で様々な花を栽培・販売しています。そこで重視しているのは、花の栽培を利用者が成功体験として受け止められるように、品質、土、工程などを「利用者

育てやすさ」の観点から徹底的に拘り、職員が作業指導のプロフェッショナルとして支援していることです。併せて、成果物が売れる、売れないだけでなく、障害のある利用者が自ら人の輪に入っていけるように細やかな配慮が行われていました。「怒った心で育てても、綺麗な花は咲かない」のメッセージを、時間をかけて利用者に語り続けると、利用者がみるみる変化していくと

の事でした。それを、「花と土の力です」と謙虚に捉える職員の姿勢が印象的でした。

地域にひらかれた福祉拠点としての存在感

とよの郷では「ふれあいまつり」をはじめ、「切花の日」、「プリザーブドフラワー教室」、サポート展への出店など、事業所内外での交流の機会を設けています。JR本郷駅のそばにある事業所は、明るく清潔な雰囲気の間であり、一般客も入りやすい販売スペースをもっています。ここで、みどりの町の法人内の自主製品を販売することで、とよの郷だけでなく、他施設・事業所を含めた法人全体の取り組みを伝える事ができています。

法人内連携による循環型の福祉経営

施設を取り巻く社会・地域環境が厳しさを増す中で、法人内の事業間連携・相互交流を強化し循環を生み出すことで、利用者が安心して暮らし続けられる環境を維持しています。

○改善を求められる点

特に改善を求められる点はありません。

【 貸借対照表 】

(平成29年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	278,155,827	流動負債	87,387,115
固定資産	1,173,586,995	固定負債	91,038,840
基本財産	446,050,180	負債の部合計	178,425,955
その他の固定資産	727,536,815	純資産の部	
		基本金	49,245,000
		国庫補助金等特別積立金	244,757,336
		その他の積立金	388,835,537
		次期繰越活動増減差額	590,478,994
		(うち当期活動増減差額)	(66,861,629)
		純資産の部合計	1,273,316,867
資産の部合計	1,451,742,822	負債及び純資産の部合計	1,451,742,822

【 資金収支計算書 】

(自)平成28年4月1日～(至)平成29年3月31日(単位:円)

勘定科目	決算
事業活動による収支	868,284,968
事業活動収入	758,640,180
事業活動支出	109,644,788
事業活動資金収支差額①	35,593,000
施設整備等による収支	90,421,331
施設整備等収入	△54,828,331
施設整備等支出	50,340,000
施設整備等資金収支差額②	89,470,000
その他活動による収支	△39,130,000
その他活動収入	0
その他活動支出	0
その他活動資金収支差額③	0
予備費④	0
当期資金収支差額合計⑤=①+②+③-④	15,686,457

前期末支払資金残高⑥	200,648,381
当期末支払資金残高⑦=⑤+⑥	216,334,838

【 事業活動計算書 】

(自)平成28年4月1日～(至)平成29年3月31日(単位:円)

勘定科目	決算
サービス活動増減の部	851,071,309
サービス活動収益	790,260,046
サービス活動費用	60,811,263
サービス活動増減差額①	17,653,259
サービス活動外増減の部	11,969,190
サービス活動外収益	5,684,069
サービス活動外費用	66,495,332
サービス活動外増減差額②	5,871,304
経常増減差額③=①+②	5,505,007
特別増減の部	366,297
特別収益	66,861,629
特別費用	562,627,365
特別増減差額④	629,488,994
当期活動増減差額⑤=③+④	0
繰越活動増減差額の部	50,340,000
前期繰越活動増減差額⑥	89,350,000
当期繰越活動増減差額⑦=⑤+⑥	590,478,994
基本金取崩額⑧	0
その他の積立金取崩額⑨	0
その他の積立金積立額⑩	0
次期繰越活動収支差額⑪=⑦+⑧+⑨-⑩	0

平成二十八年度決算報告

育成会総会

四月二十三日 みどりの町育成会
 総会が大和学園ホールにて開催され
 ました。育成会会員四十七家族の出
 席がありました。

育成会会長 平野美津代様、岡田
 理事長のあいさつがあり、事業所毎に
 職員紹介を行いました。

- ・ 第一号議案
 平成二十八年度事業報告
- ・ 第二号議案
 平成二十八年度収支決算
- ・ 第三号議案
 平成二十九年度事業計画(案)
- ・ 第四号議案
 平成二十九年度収支予算(案)
- ・ 第五号議案
 育成会会則変更について

限られた時間ではありませんでしたが、平
 野会長のスムーズな進行によりまして
 すべての議案が成立いたしました。



トマト苗贈呈式・植え付け

広島県農業福祉連携事業の一環として
 カゴメ株式会社より加工用のトマトの苗
 を頂きました。

平成二十九年四月十七日(月)十一時
 から県庁北館第一会議室にて、カゴメ株
 式会社から湯崎県知事立会いのもとトマ
 ト苗の贈呈式がありました。広島県内か
 ら三ヶ所の就労継続支援事業所の代表
 が出席し「もりの輝舎」は、八十株の苗を
 カゴメ中四国支店の遠藤支店長より加
 工用品種の苗を受け取りました。遠藤
 支店長から「障害者の就労促進、県内の
 野菜消費不足の解消に貢献したい」との
 挨拶を頂きました。

五月十日(水)水稲班ライスセンター
 内に利用者さんが一本一本丁寧に植え
 付け、現在五、六cm位の実がなり赤く
 色付き始めています。収穫時期は、七、
 九月頃で今から「ジュースにしようか？
 どんな加工品にしようか？」と、とても
 楽しみにしています。今後は、カゴメ株
 式会社、農福連携事業と連携し栽培技
 術や商品開発に向け取り組んでいきたい
 と思います。
 ちなみにトマトの名前は「凜々子」です。
 凜々しくみずみずしい体と心を育みたい
 という願いが込められているそう
 です。

もりの輝舎 梶田 真治

ふれあいフリーマーケット

五月晴れの爽やかな五月十四日
 (日)、とよの郷の敷地内にて、
 とよの郷、あゆみ作業所が協同で初め
 てのふれあいフリーマーケットを開催
 しました。未知の世界に取り組みなが
 ら、多くの方に来所いただけるように
 休憩スペースや遊びスペース、喫煙所
 の設置など、会場の整理整頓に励み
 ました。

近隣の三事業所(わくわく工房・
 ちゃんくす・北方の里)の応援をい
 ただき、盛大なイベントになり、多く
 の方々を迎えることが出来ました。花
 苗プレゼントの「スタンプリアー」の企
 画、「お客様と利用者さんとのジャン
 ケンで価格が変わる」ブースでは笑顔
 や歓声で大いに盛り上がりました。
 フリーマーケット全体では、食べ物
 が一番人気で、取り扱う品物にも時
 期を考慮する必要を感じました。
 とよの郷では、恒例の行事としての開
 催に向けて計画を始めています。

とよの郷 福田 庸子



中部地区親善球技大会

五月二十日(土)好天に恵まれた今年の球技
 大会は、まるで夏を思わせるような陽気の
 中、東広島運動公園(アクアパーク)の多目的
 広場でグランドゴルフ、ソフトボール、体育館
 (メイン・サブアリーナ)で卓球、フライングデ
 イスク、ボッチャの全五競技が行われました。

十六事業所から四百七十七名の選手(※見
 学者除く)が参加されました。また、例年同
 様多くのボランティアの方々に運営のご協力
 をいただき、良い環境で行うことが出来まし
 た。この日の為に、十分な練習はできません
 でしたが、入賞した人も惜しくも入賞を逃した
 人も一生懸命競技に参加されていました。多
 くのひとふれあい・競いあつて、うれしさ・くや
 しさを経験し、皆さん良い一日を過ごされて
 いました。

大和農園 加賀美 佳孝



GHビーチボールバレー

県立広島大学三原校の体育館で、ポランティアの大学生と共にビーチボール大会(五月二十日)が開催されました。障がいのある方達のスポーツを通しての交流であり、日頃の運動不足を笑顔とゲーム感覚で楽しみました。

グループホームからは、利用者三名、職員一名が参加し、大学生を交えたグループ同士が対戦していきます。ボールはビーチボール、軽くて誰もが安全で、ルールも落とさなかつたらセーフです。試合を通して、アツという間にお互いが打ち解け、歓声と笑顔がはじけます。勝負は二の次、いつまでも続けたいと誰もが感じた時間でした。



昼食には、大学生手作りの絶品カレーです。和気あいあいと、お互いをねぎらい食事を摂りました。名残惜しくも帰りの時間が迫るなか、来年の再会を約束し、熱気に包まれた会場を後に帰途につきました。 GH 四宮 貴哉

大和学園社会見学旅行

今年の宿泊型の社会見学旅行は、広島・京都・九州方面に行きました。

○広島旅行(六月六・七日)

初日は、宮島でもみじ饅頭を作り、厳島神社を参拝し、猿回しを鑑賞しました。二日目は、ガラスの里でビーズ細工を作りました。女性利用者・支援員の女子旅で和気あいあいと楽しみました。

○京都旅行(六月二一・二三日)

初日は、鉄道博物館と京都水族館を見学し、二日目は、映画村と金閣寺を見学しました。映画村では時代劇さながらのチャンバラを体験できました。

○九州旅行(六月二七・二八日)

初日は、門司港の鉄道博物館を見学し、港をのんびり散策しました。二日目は、海響館を見学し、ペンギンやイルカ・アシカのショーを楽しみました。宿泊型旅行に参加していない利用者さんは、九月以降の日帰り旅行に参加されます。 大和学園 梶永 英生



青年神職会交流行事

青年神職会の方々とスポーツ交流

は、フライングディスク・卓球・ソフトボール・グラウンドゴルフ・ボッチャの五種目で実施しました。グラウンドゴルフは、一チーム五人で四チームに分かれて行いました。残念ながら一人もホールインワンは出ませんでした。和気あいあいと楽しいひと時となりました。



当日は、本当に良き晴天に恵まれて

私は、グラウンドゴルフに参加するため白竜湖の芝生広場へ行き、Cチームに入つてプレーしました。スコアラの女性職員さんの進行の下、一番ホールから始め、まずは五打でした。二番は七打。三、四番はまずまずの五打。五番からは大分良くなり、四打。六番は五打。七番は四打。そして最後の八番は、私の調子も本物となり最も良い二打でありました。慣れない芝生のグラウンドでは、力の入れ具合が難しかったのですが、合計スコアは三十七打とまずまずの成績でした。

あゆみ作業所 重田啓一 松宮芳樹

育成会交流日・講演会

七月八日に育成会交流日・講演会がありました。

北部支援センターの谷本誠氏に、成年後見制度についてお話をさせていただきました。

自己決定の尊重の上、通常の生活をする事が出来るような仕組み作りが最も大切な事だと感じました。ともがきでは、交流日に向けて、パン

や、お弁当を準備しています。

ともがき 飯田 茂隆



事故報告・苦情受付

○事故・苦情等は特にありません。

お知らせ

○今後の予定

十月二十二日(日) 第二十回みどりの町 ふれあい祭り

「和木地域ふれあい交流センター」

十一月二十六日(日) 交流日